

証券コード：4990
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒2丁目23番18号
昭和化学工業株式会社
代表取締役社長 石 橋 健 藏

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区下目黒2丁目23番18号
目黒山手通ビル 8階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第90期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日は節電等の対応を行う場合がありますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席ください。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.showa-chemical.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、海外の政治動向が経済や金融資本市場に与える影響など、予断を許さない状況が続いております。

当業界におきましては、国内需要の伸び悩みなどにより、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような経営環境の中、当社グループ（当社ならびに連結子会社及び持分法適用会社）におきましては、売上目標達成のため積極的な拡販活動を展開しました。その結果、売上高は81億14百万円（前期比3.0%増）となりました。

製品分野別では以下のような状況となりました。

濾過助剤分野は、主にビール類・清涼飲料水・甘味料・調味料などの食品工業、抗生物質などの製薬工業、油脂・合成繊維・酸化チタンなどの化学工業、ごみ焼却場などで使用される当社の主力製品群です。当連結会計年度におきましては、国内市場での需要が伸び悩む中、清涼飲料向け製品及び甘味料向け製品の売上が増加しました。海外市場につきましては、概ね順調に推移したものの、為替の影響により円ベースでの売上が減少しました。

建材・充填材分野は、主に住宅用建材や土木資材、シリコーンゴムなどに使用される製品群です。当連結会計年度におきましては、各種充填材や土木資材向け製品の売上が減少したものの、住宅用建材向け製品の売上が増加しました。

化成品分野は、主にプールや温浴施設及び浄化槽向けの塩素系消毒剤、産業排水向けの高活性微生物剤などの水処理関連製品群です。当連結会計年度におきましては、浄化槽用など各種塩素剤の売上が増加しました。

その他の製品は、主に珪藻土粒状品及びデオドラント製品や浴室関連機器などの生活関連用品、その他スポットで発生する製品群です。当連結会計年度におきましては、浴室関連機器の売上が減少したものの、塩素自動供給機及び各種化学品などが売上に貢献しました。

一方、利益面におきましては、全社規模でのコスト削減策を実施するなど、各種施策を推進し利益確保に尽力した結果、経常利益は7億75百万円（同38.7%増）となりました。また、昨年10月に行った当社研究分析センターの移設に伴う既存建物等の解体に係る固定資産除却損などによる特別損失1億1百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4億62百万円（同17.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、2億34百万円（前期は1億67百万円）の設備投資を実施いたしました。その主な内容は珪藻土・パーライト製品製造工場の改修、研究分析センターの移設に伴う新築等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、昭和化学工業株式会社におきまして第30回無担保社債（社債総額1億円）、第31回無担保社債（社債総額1億円）、第32回無担保社債（社債総額1億円）、第33回無担保社債（社債総額1億円）、第34回無担保社債（社債総額1億円）を発行いたしました。調達資金は設備の更新および運転資金に充当しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第87期 (平成26年3月期)	第88期 (平成27年3月期)	第89期 (平成28年3月期)	第90期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	7,724	7,561	7,876	8,114
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	65	137	560	462
1株当たり当期純利益 (円)	6.36	13.23	54.04	43.78
総資産 (百万円)	10,576	10,984	10,721	11,127
純資産 (百万円)	3,084	3,380	3,715	4,269

② 当社の財産及び損益の状況

	第87期 (平成26年3月期)	第88期 (平成27年3月期)	第89期 (平成28年3月期)	第90期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	7,140	6,902	7,055	7,243
当期純利益 (百万円)	77	59	279	423
1株当たり当期純利益 (円)	7.07	5.45	25.46	38.55
総資産 (百万円)	9,264	9,336	9,043	10,010
純資産 (百万円)	3,209	3,339	3,410	3,957

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
白山工業株式会社	50百万円	68.6 (24.9)	珪藻土製品製造
日昭株式会社	10百万円	100.0	パーライト製品の製造業務請負
S K K 不動産株式会社	10百万円	100.0	不動産の売買、賃貸及び管理
北京瑞来特貿易有限公司	80万US\$	100.0	珪藻土製品販売

- (注) 1. 「当社の議決権比率」の()内は、子会社及び緊密な者の所有割合で外数となっております。
2. 東興パーライト工業株式会社につきましては、平成28年10月1日付で当社と合併しましたので重要な子会社から除外いたしました。
3. 当連結会計期間より、SKK不動産株式会社はその重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、輸出の持ち直しや公共投資の増加などにより、国内景気は引き続き緩やかに回復することが見込まれます。一方で海外の政治動向が経済や金融資本市場に与える影響など、今後も予断を許さない状況が続くと予想されます。このような中、当社グループは、安定的に利益を確保し社会から評価される企業となるべく、次の課題に対処してまいります。

- ① 既存事業の深化と拡大
- ② 新規事業の構築と育成
- ③ 生産工程の見直し及び販売管理費の圧縮による収益性の向上
- ④ 長期的な原料供給体制の構築
- ⑤ 環境と安全に配慮した経営の推進
- ⑥ 人材の育成及び社内制度の改善

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

区 分	主要な製品名または使用用途
珪藻土製品の製造・販売	主な製品名“ラヂオライト”使用用途は濾過助剤、建材・充填材など
パーライト製品の製造・販売	主な製品名“トプロ”使用用途は濾過助剤、建材・充填材など
化成品の販売	プール用塩素剤、温浴施設用塩素剤など
生活関連品の製造・販売	消臭剤“イオンダッシュ”、浴室関連機器など

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

昭和化学工業株式会社	本社	東京都目黒区下目黒2丁目23番18号
	支店	東京都目黒区、名古屋市小倉北区 大阪市北区、北九州市小倉北区
	工場	秋田県北秋田市、栃木県芳賀郡 岡山県真庭市
白山工業株式会社 (子会社)	本社	東京都目黒区
	工場	大分県玖珠郡
日昭株式会社 (子会社)	本社	東京都目黒区
	事業所	山形県鶴岡市

(注) 東興パーライト工業株式会社は、平成28年10月1日付で当社と合併いたしました。このため、当社工場として栃木県芳賀郡の工場を追加記載いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
215（6）名	4名増（1名増）

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
162（4）名	27名増（3名増）	45.8歳	18.1年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比し、使用人数が増加した主な要因は、平成28年10月1日付で当社連結子会社であった東興パーライト工業株式会社を合併したためであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額（百万円）
株式会社 三井住友銀行	808
株式会社 みずほ銀行	805
株式会社 北陸銀行	462
株式会社 りそな銀行	462
株式会社 三菱東京UFJ銀行	444

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,979,000株（自己株式986,973株を含む）
- ③ 株主数 1,770名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
シグマ株式会社	1,938	17.63
石橋健藏	1,419	12.91
公益財団法人 石橋奨学会	1,000	9.10
朝日生命保険相互会社	770	7.01
白山工業株式会社	429	3.90
株式会社三井住友銀行	420	3.82
昭和化学工業取引先持株会	334	3.04
株式会社みずほ銀行	331	3.01
石橋敬子	320	2.91
北沢産業株式会社	255	2.32

- (注) 1. 当社は、自己株式を986,973株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記の所有株式の他、平成29年3月31日現在の役員持株会での持分として、石橋健藏氏が16,450株を所有しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
石橋健藏	取締役社長 (代表取締役)	白山工業株式会社 代表取締役 日昭株式会社 代表取締役 オーベクス株式会社 社外取締役
田子薫 小関肇	取締役 取締役 (監査等委員・常勤)	技術開発推進部部长
波光史成	取締役 (監査等委員)	公認会計士・税理士 (税理士法人青山トラスト 代表社員) (株式会社ビーロット 社外監査役) (東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外監査役)
神谷宗之介	取締役 (監査等委員)	弁護士 (株式会社パンフィックネット 社外取締役) (株式会社日本デジタル研究所 社外監査役)

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第89期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)波光史成氏並びに取締役(監査等委員)神谷宗之介氏は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)波光史成氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小関 肇氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)波光史成氏、並びに取締役(監査等委員)神谷宗之介氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 平成28年6月29日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、監査役 谷健太郎氏は退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数 (名)	報酬等の総額(百万円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	3 (1)	58 (0)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	14 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	3 (1)
合 計	6	76

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、平成28年6月29日開催の第89期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を決議いただいております。
3. 前項の移行に伴い、移行前の社外取締役及び監査役から取締役 (監査等委員) に就任した3名の支給額と人数につきましては、移行前の社外取締役及び監査役に在任していた期間分は取締役 (監査等委員を除く。) または監査役として、移行後の取締役 (監査等委員) に在任していた期間分は取締役 (監査等委員) としてそれぞれ記載しております。
4. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第89期定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く。) について年額240百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役 (監査等委員) について年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 当社は、平成18年6月29日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止前までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 取締役 (監査等委員) 波光史成

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

税理士法人青山トラストの代表社員であります。なお、当社と税理士法人青山トラストとの間に取引等の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ビーロット、ならびに東洋製罐グループホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社と株式会社ビーロット、及び東洋製罐グループホールディングス株式会社との間に取引等の関係はありません。また、当社は株式会社ビーロットの株式を保有しておりますが、その割合は同社の発行済株式総数に対して0.1%程度であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会3回及び監査等委員会10回の全てに出席し、発言は都度適宜行われ、公認会計士としての知見に基づき、特に会計的な視点から適切な意見の表明がありました。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

2. 取締役（監査等委員） 神谷宗之介

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社パシフィックネットの社外取締役、ならびに株式会社日本デジタル研究所の社外監査役であります。なお、当社と株式会社パシフィックネット、及び株式会社日本デジタル研究所との間に取引等の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会10回のうち9回に出席し、発言は都度適宜行われ、弁護士としての知見に基づき、特に法的な視点から適切な意見の表明がありました。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 八重洲監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制

- ①当社及び当社子会社の全ての役職員が、法令及び定款、経営理念を遵守
した行動をとるための「経営計画書」を定めるとともに、「職務分掌規
程」により職務範囲を明確にすることで、適正な事業活動を推進できる
体制を整備しております。
- ②内部監査室の設置やコンプライアンス研修会など、コンプライアンスに
係る各種取り組みを行い、社内啓蒙を積極的に推進しております。
- ③法令上疑義のある行為等について、外部専門家による相談窓口を設置し
ております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書ま
たは電磁的媒体を関連資料とともに記録し、規定に基づき、整理及び保
管しております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び当社子会社は、業務遂行に伴うリスク管理をするための「リス
ク管理規程」に基づき、リスク管理委員会によるリスク抽出と分析、及
びその対応策を検討することで適切にリスク管理を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応
じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定める事項の他、「取締役会
規則」「決裁権限規程」に定める重要な業務執行に関する事項などの審
議、報告を行っております。
- ②当社は、取締役会が決定した目標に対し、その進捗や成果を評価・協議
するとともに、「決裁権限規程」に規定されている重要事項の審議・決
定機関として経営会議を設置しております。当該会議には、担当取締役
及び常勤の監査等委員が出席し、適宜適切に運営しております。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び当社子会社は、連結経営を基軸に関係各社の強みを最大限に活用しつつ経営計画の効率的達成に尽力しております。
- ②当社子会社におけるコンプライアンスに係る各種取り組みは当社の体制に準拠しております。
- ③当社子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、その職務を補助する使用人を本社管理部門から選任することができるものとしております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会の指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとしております。
- ②監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならないものとし独立性を確保しております。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

- ①監査等委員は、毎月開催の取締役会及びその他重要な会議に出席し、事業や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況等に係る報告を受けるとともに監視を行っております。
- ②前記に関わらず、監査等委員は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し各種報告を求めることができるもの

としております。

- ③当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令等の違反行為等、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査等委員又は監査等委員会に対し報告を行うこととしております。
- ④上記の報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関し取締役等の指揮命令を受けないものとしております。また、選任された使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査等委員会の承認を得なければならないものとし独立性を確保しております。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員は、取締役会その他重要会議に出席することで、適宜、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他重要な使用人から職務の執行状況を聴取する他、関係資料を閲覧しております。
- ②監査等委員は会計監査人、内部監査室等と定期的に協議するなど緊密性を保ち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備の状況、その他監査上の重要課題等について意見や情報交換を行い、監査が適正に実施される体制を整備しております。
- ③監査等委員会は、その職務の執行にあたり必要に応じて独自に外部専門家を起用することができる機会を保障されるものとしております。
- ④監査等委員が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力による不当要求に対し毅然とした態度を堅持し、当該勢力との一切の関係を持たないことを原則としております。統括部署は総務企画部とし、平素より外部専門機関等から情報収集を行い、事案の発生時には関係行政機関や顧問弁護士等の助言をもとに速やかに対応できる体制を構築しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は平成28年6月29日開催の第89期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。下記「③監査等委員の職務の執行」については移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役について同様の体制を整備・運用しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び経営理念を遵守した行動をとるための「経営計画書」を定めるとともに、「職務分掌規程」により職務範囲を明確に定め、職務執行の適正化を推進しております。また、コンプライアンスに係る社内啓蒙を図るため、当事業年度におきましては、当社及び子会社の全ての常勤取締役及び場所長を対象としたコンプライアンス研修を2回開催しました。

2. 取締役の職務の執行

当事業年度における取締役会を13回開催し、法令・定款に定める事項の他、取締役会規則・決裁権限規程に定める重要な業務執行に関する事項などの審議、報告を行いました。また、業務執行状況の監督機能を強化するため、社外取締役1名を選任しました。

3. 監査等委員の職務の執行

当事業年度における監査等委員会を10回（監査等委員会設置会社移行前は監査役会を3回）開催し、監査方針・監査計画の協議や監査状況の報告などを行うとともに、取締役会や経営会議などの重要な会議体への出席により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることの確認を行いました。また、会計監査人及び内部監査室と連携し、当社及び子会社の事業運営状況の確認を行うことにより、当社及び子会社における職務の執行に関する適法性・有効性の確認を行いました。なお、監査等委員からその職務の執行について生ずる費用または債務償還の請求があった際は、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,416,796	流動負債	3,678,639
現金預金	1,574,753	支払手形	354,855
受取手形	722,459	買掛金	580,543
売掛金	1,461,284	短期借入金	1,708,000
商品及び製品	177,622	一年内返済予定の長期借入金	324,070
仕掛品	276,061	一年以内償還予定の社債	300,000
原材料及び貯蔵品	86,230	リース債務	21,799
前払費用	28,666	未払金	141,025
短期貸付金	60,000	未払費用	28,714
未収入金	25,233	未払法人税等	163,931
繰延税金資産	29,518	前受金	472
その他	9,894	賞与引当金	39,676
貸倒引当金	△34,927	その他	15,550
固定資産	5,594,040	固定負債	2,374,701
有形固定資産	2,878,283	社債	580,000
建物	511,587	長期借入金	779,130
構築物	353,050	リース債務	58,403
機械装置	687,838	繰延税金負債	85,982
車両運搬具	2,129	退職給付引当金	760,332
工具器具備品	24,509	役員退職慰労引当金	17,406
土地	700,865	その他	93,446
原料用地	478,423	負債合計	6,053,341
リース資産	98,804	純資産の部	
建設仮勘定	21,074	株主資本	3,489,795
無形固定資産	25,103	資本金	598,950
ソフトウェア	3,080	資本剰余金	586,803
リース資産	15,642	資本準備金	527,529
電話加入権	4,371	その他資本剰余金	59,273
施設利用権	2,009	利益剰余金	2,466,372
投資その他の資産	2,690,653	利益準備金	149,737
投資有価証券	1,227,105	その他利益剰余金	2,316,634
関係会社株式	758,894	固定資産圧縮積立金	161,625
長期貸付金	439,930	特別償却準備金	114,728
更生債権等	25,545	別途積立金	1,000,000
長期前払費用	175,228	繰越利益剰余金	1,040,281
その他	175,123	自己株式	△162,330
貸倒引当金	△111,175	評価・換算差額等	467,699
資産合計	10,010,836	その他有価証券 評価差額金	467,699
		純資産合計	3,957,495
		負債及び純資産合計	10,010,836

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,243,506
売 上 原 価		4,904,512
売 上 総 利 益		2,338,994
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,847,603
営 業 利 益		491,390
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47,326	
そ の 他	135,922	183,248
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,394	
そ の 他	46,941	91,336
経 常 利 益		583,302
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	30,108	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	79,283	109,392
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	94,790	
災 害 に よ る 損 失	4,200	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	98,991
税 引 前 当 期 純 利 益		593,704
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	189,978	
法 人 税 等 調 整 額	△20,074	169,904
当 期 純 利 益		423,799

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株 資 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 益 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成28年4月1日 残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	147,215	137,610	1,000,000	640,989	2,075,552	△161,912	3,099,393
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△32,979	△32,979		△32,979
特別償却準備金の取崩							△22,882		22,882	-		-
合併による増加						24,569			△24,569	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△10,159			10,159	-		-
当期純利益									423,799	423,799		423,799
自己株式の取得											△417	△417
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	14,410	△22,882	-	399,291	390,819	△417	390,401
平成29年3月31日 残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	161,625	114,728	1,000,000	1,040,281	2,466,372	△162,330	3,489,795

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日 残高		310,765	3,410,159
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△32,979
特別償却準備金の取崩			-
合併による増加			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			423,799
自己株式の取得			△417
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		156,933	156,933
事業年度中の変動額合計		156,933	547,335
平成29年3月31日 残高		467,699	3,957,495

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引……………時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、土地のうち原料用地については生産高比例法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電設備並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支払時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。なお、平成18年6月29日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため決算期末日における有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

7. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法に関する実務上の取扱いの適用

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,450千円増加しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産		担保されている債務	
構築物	26,219千円	長期借入金	393,860千円
機械装置	203,943千円		
土地	13,539千円		
投資有価証券	444,327千円		
関係会社株式	81,776千円		

(注) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	5,160,154千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	108,794千円
長期金銭債権	369,250千円
短期金銭債務	254,781千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引

売上高	37,391千円
有償の原材料支給高	107,966千円
商品仕入高	753,597千円
その他の営業取引高	324,490千円
受取利息	6,783千円
受取配当金	12,167千円
その他の営業外取引高	167,589千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	985,798	1,175	—	986,973
合計	985,798	1,175	—	986,973

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,175株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

賞与引当金否認額	12,244千円
減損損失累計額	148,757千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	44,820千円
退職給付引当金否認額	232,813千円
役員退職慰労引当金否認額	5,329千円
投資有価証券評価損	11,277千円
関係会社株式評価損	60,513千円
その他	25,635千円
繰延税金資産小計	541,392千円
評価性引当額	△271,511千円
繰延税金資産合計	269,880千円

(2) 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	71,377千円
特別償却準備金	50,748千円
その他有価証券評価差額金	204,054千円
その他	165千円
繰延税金負債合計	326,345千円
繰延税金負債の純額	56,464千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権所有割合(被所有割合)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等	事業上の関係				
子会社	白山工業㈱	東京都目黒区	50,000	珪薬土製品製造	直接68.6%	3名	当社製品販売仕先	商品・材料仕入	532,932	支払手形	197,089
										買掛金	46,819
子会社	SKK不動産㈱	東京都目黒区	10,000	不動産業	直接100%	1名	事業資金の貸付	資金の付	300,000	長期貸付金	294,000
								固定資産売却額		121,191	—
								売却額		28,170	

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 子会社との各取引については、市場価格及び市場金利を勘案して一般的取引条件と同等に決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 360円03銭
 2. 1株当たり当期純利益 38円55銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. その他の注記事項

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,050,813	流 動 負 債	4,205,518
現金及び預金	1,770,530	支払手形及び買掛金	921,178
受取手形及び売掛金	2,363,606	短期借入金	2,049,899
商品及び製品	227,880	一年内返済予定の長期借入金	397,486
仕掛品	454,361	一年内償還予定の社債	300,000
原材料及び貯蔵品	105,429	リース債務	21,799
繰延税金資産	33,424	未払法人税等	174,108
その他	99,599	賞与引当金	42,615
貸倒引当金	△4,018	その他	298,431
固 定 資 産	6,076,623	固 定 負 債	2,652,247
有形固定資産	3,033,698	社債	580,000
建物及び構築物	968,639	長期借入金	940,310
機械装置及び運搬具	725,804	リース債務	58,403
土地	706,761	役員退職慰労引当金	18,998
原料用地	484,203	繰延税金負債	120,035
リース資産	98,804	退職給付に係る負債	830,734
建設仮勘定	21,074	その他	103,766
その他	28,409	負 債 合 計	6,857,766
無形固定資産	30,884	純 資 産 の 部	
リース資産	15,642	株 主 資 本	3,669,864
その他	15,242	資本金	598,950
投資その他の資産	3,012,040	資本剰余金	571,209
投資有価証券	2,444,079	利益剰余金	2,921,387
長期貸付金	70,680	自己株式	△421,682
長期前払費用	178,672	その他の包括利益累計額	596,270
繰延税金資産	111,333	その他有価証券評価差額金	556,588
その他	318,413	土地再評価差額金	△11,242
貸倒引当金	△111,138	為替換算調整勘定	50,924
資 産 合 計	11,127,437	非支配株主持分	3,536
		純 資 産 合 計	4,269,670
		負債及び純資産合計	11,127,437

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,114,374
売上原価		5,388,631
売上総利益		2,725,743
販売費及び一般管理費		2,090,073
営業利益		635,669
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,133	
持分法投資利益	64,802	
その他	153,656	251,591
営業外費用		
支払利息	55,467	
その他	56,050	111,517
経常利益		775,744
特別利益		
固定資産売却益	1,938	1,938
特別損失		
固定資産除却損	97,117	
災害による損失	4,200	
投資有価証券売却損	0	101,318
税金等調整前当期純利益		676,364
法人税、住民税及び事業税	214,771	
法人税等調整額	△313	214,458
当期純利益		461,905
非支配株主に帰属する当期純損失		△290
親会社株主に帰属する当期純利益		462,196

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 残高	598,950	629,650	2,490,620	△490,603	3,228,617
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△30,567		△30,567
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			462,196		462,196
連 結 範 囲 の 変 動			△861		△861
自 己 株 式 の 取 得				△417	△417
連結子会社所有の親会 社 株 式 の 処 分		△32,145		183,022	150,876
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△26,295		△113,683	△139,978
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△58,441	430,767	68,921	441,247
平成29年3月31日 残高	598,950	571,209	2,921,387	△421,682	3,669,864

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 金	為 替 換 算 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
平成28年4月1日 残高	403,093	△11,242	75,299	467,150	20,006	3,715,774
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△30,567
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						462,196
連 結 範 囲 の 変 動						△861
自 己 株 式 の 取 得						△417
連結子会社所有の親会 社 株 式 の 処 分						150,876
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△139,978
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	153,494		△24,374	129,119	△16,470	112,649
連結会計年度中の変動額合計	153,494	-	△24,374	129,119	△16,470	553,896
平成29年3月31日 残高	556,588	△11,242	50,924	596,270	3,536	4,269,670

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 4社

連結子会社の名称	白山工業(株)
	日昭(株)
	SKK不動産(株)
	北京瑞来特貿易有限公司

当社の連結子会社であった東興パーライト工業株式会社は当連結会計期間において、当社を存続会社とする吸収合併により解散したため連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計期間より、SKK不動産株式会社はその重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

綴子珪藻土(有)、(株)真庭の恵、不二薬品産業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数…………… 2社

持分法適用会社の名称	オーベクス(株)
	白山市長富遠通鉱業有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

綴子珪藻土(有)、(株)真庭の恵、不二薬品産業(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については以下の方法によっております。

定率法

ただし、土地のうち原料用地については生産高比例法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電設備並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費……………支払時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成18年6月29日開催の株主総会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議しました。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップは特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却に関する事項
- のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,524千円増加しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産		担保されている債務	
現金及び預金	10,000千円	長期借入金	443,860千円
建物及び構築物	117,756千円		
機械装置及び運搬具	203,943千円		
土地	17,108千円		
投資有価証券	977,326千円		

(注) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	5,831,629千円
3. 受取手形割引高	1,330千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,979,000	—	—	11,979,000
合計	11,979,000	—	—	11,979,000
自己株式				
普通株式	1,585,970	176,904	375,000	1,387,874
合計	1,585,970	176,904	375,000	1,387,874

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加176,904株は、単元未満株式の買取りによる増加1,175株および連結子会社が所有する親会社株式の当社持分の変動による増加175,729株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少375,000株は、連結子会社所有の親会社株式を売却したことによります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,979	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,976	3	平成29年3月31日	平成29年6月30日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,770,530	1,770,530	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,363,606	2,363,606	—
(3) 投資有価証券(*2)	2,077,145	1,939,182	△137,962
(4) 支払手形及び買掛金	(921,178)	(921,178)	—
(5) 短期借入金 (*3)	(2,049,899)	(2,049,899)	—
(6) 社債 (*4)	(880,000)	(880,276)	276
(7) 長期借入金 (*5)	(1,337,796)	(1,340,009)	2,213
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

(*3) 短期借入金につきましては、一年内返済予定の長期借入金397,486千円を除いて表示しております。

(*4) 社債につきましては、一年内償還予定の社債300,000千円を含めて表示しております。

(*5) 長期借入金につきましては、一年内返済予定の長期借入金397,486千円を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、ならびに(7) 長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額366,934千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、主に賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
458,359	716,376

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	402円80銭
2. 1株当たり当期純利益	43円78銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. その他の注記事項

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

昭和化学工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 小 関 肇 ㊟

監査等委員 波 光 史 成 ㊟

監査等委員 神 谷 宗之介 ㊟

(注) 監査等委員 波光史成氏及び神谷宗之介氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第90期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、32,976,081円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

本社移転に伴い、定款第2条に定める本店所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店所在地)</p> <p>第2条</p> <p>当社は、本店を東京都<u>目黒区</u>に置く。</p>	<p>(本店所在地)</p> <p>第2条</p> <p>当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第2条の規定変更は、平成29年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名は、任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	いし ぼし けん ぞう 石 橋 健 藏 (昭和43年11月9日生)	平成12年6月 当社取締役経営企画室長 平成13年10月 同常務取締役生産部長 兼経営企画室長 平成15年3月 同代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 白山工業株式会社 代表取締役 日昭株式会社 代表取締役 オーベクス株式会社 社外取締役	1,435,565株
	取締役選任理由 当社の代表取締役社長として豊富な経験、実績、見識を有しており、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。		
2	た こ かおる 田 子 薫 (昭和30年8月4日生)	平成21年12月 当社経営企画室長 平成22年7月 同経営企画室長 兼海外営業部担当部長 平成23年6月 同取締役経営企画室長 兼海外営業部担当部長 平成23年8月 同取締役経営企画室長 平成27年4月 同取締役技術開発推進部 部長(現任)	7,159株
	取締役選任理由 当社の経営に関する豊富な経験、実績、見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

昭和化学工業株式会社
東京都目黒区下目黒2丁目23番18号
〒153-0064 目黒山手通ビル
電話 (03) 3494-0491 番

